

# 地域市民センター 東西南北



信楽学区自治振興会神山・江田分会では5月27日、「神君伊賀越えウォーキング」が開催されました。

## 徳川家康伊賀越え道

信楽地域市民センター

コースは、徳川家康が天正十年「本能寺の変」で明智光秀に追われ、大坂城から三河岡崎まで逃走した伊賀越えのルートでした。当日は晴天に恵まれ、55名の皆さんが参加されました。参加者は、家康が一時泊るとされる小川城址など、各ポイントで歴史の解説を聞き、大人も子供も関心をよせながら、約19kmを完歩しました。家康がおおよそ430年前に通った道を踏みしめながら、悠久の歴史に思いをはせるウォーキングになったのではないのでしょうか。



5月26日(土)、かしわぎ自治振興会(青少年育成部会)と柏木青少年育成会との共催により、さつまいも苗の定植を行いました。恒例となっているこのイベントは、今年も、地元の小中学生や保育園児の参加が多数あり、指導員からの説明が終わると、子どもたちはいも苗を持って畑に繰り出して行きました。

## 大きく育て、さつまいも

柏木地域市民センター

この畑は、植遺跡で知られる植区土地をお借りし、区長をはじめ地区の方々のご協力により、当日に定植ができました。また、秋には、いも掘りをして、焼いもにして、みんなで食べる「収穫祭」が予定されています。大きく育ててくれる姿がうかがえました。



## グラウンドゴルフでふれあい交流

甲南第三地域市民センター

5月30日、甲南第三小学校の子どもたちがグラウンドゴルフをとおして地域のおじいさん、おばあさんと交流を深めました。この日は愛相クラブの皆さんが小学校を訪問し、ルールや打ち方のコツをていねいに教えてくださいました。そして、班に分かれて打数を競う試合形式で8ホールを回り、グラウンドゴルフを楽しみました。試合後は、子どもたちからの感謝の気持ちを込めて、肩たたきのお礼。参加した皆さんが笑顔いっぱいになれる貴重な機会となりました。



## 伝統芸能の伝承を

山内地域市民センター

土山町山内地域では、雨乞い踊りの一つ「黒川(花笠太鼓踊り)の中で約45年前まで踊られ、すでに途絶えた「順役踊り」の復元に取り組んでいます。この取り組みは、甲賀市歴史文化財課の指導により、平成22年度から行われ、平成23年度には文化庁の「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」として採択を受け、実行委員会を立ち上げ地域ぐるみで行われているものです。毎週決められた日に約20名の方が集まり、自主的に練習に励んでおられます。踊りの練習はビデオも無く、昔に録音されたテープと高齢者の皆さんの記憶だけが頼り。高齢者の皆さんは、何十年も前の記憶をたどり、若者へ踊りの手ほどきをされています。この文化財の復元と伝承への取り組みは映像記録としてDVDに収められる予定で、踊りの復活とともに、現代の技術により色あせることなく後世に伝承されていきます。

# 7月9日から住基カードも使える 自動交付機

これまでから、水口庁舎と土山・甲賀大原・甲南第一・信楽の地域市民センターに設置していましたが、住民票・印鑑証明の自動交付機が、7月9日から新しくなります。

また、発行手数料も減額されますので、ご利用ください。

### これからは住基カードで

新しい自動交付機では、住民基本台帳カード(住基カード)も使えるようになります。

7月9日以降に新しく自動交付機をご利用いただく方には、住基カードを交付します。これまでの市民カードもご利用いただけます。

### 12月3日からは自動交付機で 戸籍謄本・抄本も発行へ

住基カードまたは市民カードをお持ちの方については、自動交付機から住民票の写し・住民票記載事項証



▲新しく設置される自動交付機

明書・印鑑登録証明書を取得できます。(暗証番号の登録が必要)

また、12月3日からは、戸籍謄本・抄本や戸籍の附票についても自動交付機で発行の予定です。(市民カードをお持ちの方については、住基カードへの移行(申請が必要となります。))

これにより、5種類の証明書等が待ち時間なく取得いただけることになり、市民の皆さんの利便性が向上するとともに、窓口の混雑の緩和が図れることとなります。

### 住基カードの交付手数料が 期間限定で無料

7月9日から平成26年3月31日までの間、住基カードの交付手数料が無料となります。自動交付機での使用の他、住基カード(写真付)1枚で本人確認の書類にもなりますので、この機会に是非お作りください。

なお、住基カード発行には、20分程度かかりますので、申請される場合は、前もって市民課又は、土山・甲賀

大原・甲南第一・信楽の地域市民センターまでお問い合わせください。

### 自動交付機での発行手数料を減額

住基カード・市民カードを使って、自動交付機で証明書等を取得されると手数料がそれぞれ100円減額されます。

くわしくは、市民課までお問い合わせください。

### 問い合わせ

市民課 市民窓口係  
☎62・4272

	証明書の種類	発行手数料	
		7月9日から	12月3日から
7月9日から	住民票の写し	300円 ↓ 200円	自動交付機を使用の場合、発行手数料がそれぞれ100円減額されます。
	住民票記載事項証明書		
	印鑑登録証明書		
12月3日から	戸籍の附票の写し	450円 ↓ 350円	
	戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)		
	戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)		

※7月7日・8日は、自動交付機入れ替えのため証明書等が発行できませんのでご了承ください。

## 外国籍住民の皆さんへ

# 7月9日より法律が変わります



どのように変わるの？

### ①住民票の写しがとれます

日本国籍住民と同様に住民票の写し等が発行できるようになります。なお、市役所において「外国人登録原票記載事項証明書」は発行できなくなります。

### ②転出の届出が必要です

市外へ住所を変更する場合は、甲賀市で転出の手続きが必要になります。

### ③新しいカードに変わります

現在 外国人登録証明書

7月9日以降変わります

中長期在留者	→ 『在留カード』 ▶申請窓口…地方入国管理局
特別永住者	→ 『特別永住者証明書』 ▶申請窓口…市役所

### ④在留手続きは入国管理局へ

入国管理局で在留期間の変更などの手続きをすれば、その後の市役所への変更登録申請の届出が不要になります。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係 ☎65-0683